



教育民生常任委員会

【大栄地区小中一体型校舎新築工事請負契約の締結】（令和元年6月定例会）

大栄地区全域で児童数が減少する傾向にあることから、学校規模の適正化を図るため、地区内の5つの小学校を統合し、令和3年4月をめどに、小中一貫教育を目的とする義務教育学校を開校することを予定しています。

大栄中学校の敷地内に小中一体型校舎を建設するもので、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の請負契約を締結しました。

学校の規模等については、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て、延べ床面積1万4,335.92平方メートルで、普通教室21教室、特別教室や管理諸室、屋内運動場や児童ホーム等を一体的に整備します。



大栄地区小中一体型校舎の完成イメージ図

質疑：電気設備工事は1社入札で、契約金額が予定価格に対して98.8%となっており、競争が働いたと言えないのではないか。

答弁：制限付き一般競争入札として実施したことから、入札に至る以前に対象業者による参加・不参加の選択が行われたものであり、結果として1社のみが入札となったが、競争性は確保されていると考えている。

【成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正】

(令和元年9月定例会)

幼児教育・保育の無償化に伴い、大栄幼稚園の保育料を無料とする規定を定め、その納付期限及び減免に係る規定を削除するとともに、保育を必要とする認定を受けた保護者の預かり保育料について、利用日数に応じた額を上限に、預かり保育料を控除する規定を追加するため、条例の一部改正を行いました。



【成田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正】 (令和元年9月定例会)

内閣府令で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正され、代替保育の提供に係る連携施設、卒園後の受け皿としての連携施設に関する規定などが改正されたこと、特定教育・保育施設における3歳児から5歳児までの保育料が無償になること及び特定保育施設の副食費が利用者の負担となることなどから、条例の一部改正を行いました。

質疑：10月の無償化実施以降、副食費が利用者の負担となることについて、今まで保育料が無料だった世帯の負担が増えることはあるのか。

答弁：副食費については、3歳以上児クラスは各保育施設における実費徴収の対象となり無償化の対象外とはなるが、住民税所得割額に応じて免除となる。今まで保育料が無料だった世帯については、免除対象者となるため負担が増えることはない。